

**平成 29 年 度
予 算 編 成 方 針**

岐 阜 市

平成29年度 予算編成方針

我が国の経済は、政府の経済・財政施策により企業収益や雇用環境などの面で一定の回復基調にあるものの、個人消費や設備投資といった民需に力強さを欠いた状況にある。また、世界経済についても、新興国経済の減速や英国のEU離脱問題等により先行き不透明感が高まっている。

こうした中、政府は去る6月、経済・財政をはじめ今後の政策の方向性を示す5つの計画を閣議決定するとともに、8月には総額28.1兆円の経済対策の実施を決定し、10月11日には、その第1弾となる平成28年度第2次補正予算が成立したところである。

一方で、経済の減速に鑑み、平成29年4月に予定していた消費税率引上げを31年10月に先送りする方針が示されており、税率10%引上げ時に行う予定であった社会保障充実策などについては、29年度に一部実施するとされているが、税収の伸びが鈍化する中、財源の確保が課題となっている。

こうした状況を踏まえ、本市においては経済政策や社会保障施策をはじめとする国の方向性を注視しつつ、その方針に迅速かつ柔軟に対応することとする。

1 国の平成29年度予算編成の動向

我が国は、いわゆるアベノミクスの取組の下、経済再生・デフレ脱却に向けて前進しているが、昨夏以降、世界経済の見通しに対する下方リスクが高まっていること等を受け、景気回復は足踏み状態が続いている。その背景にある人口減少、高齢化、現役世代の将来への不安などの構造的な問題の解決に加え、経済再生と財政健全化の実現が喫緊の課題となっている。

こうした中、政府は6月に、**経済・財政一体改革**の推進を掲げた『**経済財政運営と改革の基本方針2016**』、いわゆる『**骨太の方針2016**』と、新たな成長戦略を示す『**日本再興戦略2016**』に加え、地方創生施策の指針となる『**まち・ひと・しごと創生基本方針2016**』及び『**ニッポン一億総活躍プラン**』を閣議決定した。

『**骨太の方針2016**』では、新3本の矢を一体的に推進することで成長と分配の好循環を実現するとともに、その効果を地方にも波及させ、人口減少と地域経済の縮小の悪循環に歯止めをかけることなどにより**GDP600**

兆円の実現に向けた道筋が示された。

また、平成32年度までに基礎的財政収支を黒字化するという財政健全化目標を堅持するほか、「**経済・財政再生計画**」における集中改革期間の2年目として、主要分野の改革の方向性が具体化されたところである。

さらに、『**日本再興戦略2016**』では、需要創出や潜在成長力が伸び悩む課題に対して、**第4次産業革命**を推進し、有望成長市場を創出することが不可欠であるとし、『**まち・ひと・しごと創生基本方針2016**』では、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服するとともに、将来にわたって成長力を確保することを目指し、**地方創生の本格展開**に向けた指針が示された。

加えて、『**ニッポン一億総活躍プラン**』では、誰もが生きがいを感じられる全員参加型の社会を目指し、成長と分配の好循環を形成することで強い経済、子育て支援や社会保障の改革を進めることが示された。

こうした状況を受け、8月に閣議了解された『**平成29年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について**』では、『**経済・財政再生計画**』の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとし、無駄を徹底して排除しつつ、可能な限り歳出の抑制を図ることとされた。また、予算の重点化を進めるため、公共事業費などの一般的な政策予算（裁量的経費）を今年度より更に10%減らすことを求めた上で、社会保障費の自然増分に加え、『ニッポン一億総活躍プラン』、『骨太の方針2016』及び『日本再興戦略2016』等に沿った施策に予算を重点配分する特別枠『**新しい日本のための優先課題推進枠**』（以下『**優先課題推進枠**』という。）を設け、各省庁が削減後の金額の30%の範囲内で要望できることとした。

（1）平成29年度概算要求の概要

こうした方針のもと、国の各省庁の概算要求が8月末に出揃った。社会保障費の自然増に加え、「**優先課題推進枠**」関連予算が**3兆8千億円**となった一方、マイナス金利の影響で国債費の想定利払い費を抑制したこともあり、**要求総額**は、前年度比0.9%減の**101兆5千億円**程となったものの、要求段階において3年連続で100兆円を超えた。

（2）政府予算案作成に向けた今後の動向

概算要求基準において、景気動向に応じて柔軟な予算を組むとして要求総額に上限を設けなかったことや、「優先課題推進枠」として上積みをも認めたことにより概算要求額が膨らむ中、予算編成にあたっては経済再生と財政健全化の両立が問われることとなる。

消費税率引上げの再延期により期待していた財源が確保できない状況で、年末に向け、「1億総活躍社会」をはじめとする重点政策の財源捻出とともに、「経済・財政再生計画」の着実な実施に向け、各省庁の要求をどこまで絞り込めるかが焦点となる。

さらに、地方財政収支においても、財務省は地方側にさらなる歳出抑制を求める意向であり、歳出特別枠として確保されている「まち・ひと・しごと創生事業費」についても、地方が効果的な取り組みを行っているか検証するとしている。

このように、歳出全般にわたりこれまでの歳出改革の取組を強化し、予算の中身を大胆に重点化するとの方針が示されており、今後、予算編成過程において予算の圧縮が想定される。

一方で、地方創生関連の個別施策が予算要求されたほか、IT化や広域化・共同化などの地方行政分野の改革に向けた取組などが進められることから、常に国の動向を注視し、政策の実施見通しなどを見極め、迅速な対応が必要となる。

2 平成29年度地方財政計画の動向

(1) 地方財政収支の仮試算

総務省は8月31日、地方交付税要求額などを表した**平成29年度地方財政収支の仮試算**を公表した。今回の仮試算では、人口減少や少子高齢化などの構造的課題に対処するため、「一億総活躍社会」の実現と地方創生の推進に取り組めるよう安定的な税財政基盤を確保する一方、「経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取組と基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むこととしている。

また、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額については、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとされている。

(2) 地方財政収支の歳出

歳出は、公債費などを除いた**政策経費である一般歳出**で、**0.7%増の86兆4千億円**と試算している。

主な内訳として、

- ・ **給与関係経費**は、**0.1%減の20兆3千億円**。
- ・ **一般行政経費**は、社会保障費の増などにより**1.2%増の36兆2千億円**。
 - ・ 国庫補助分は、1.9%増の19兆4千億円。
 - ・ 地方単独分は、0.2%増の14兆1千億円。
- ・ **投資的経費**は、**前年同額の11兆2千億円**。
 - ・ 直轄・補助分は、前年同額の5兆8千億円。
 - ・ 地方単独分は、前年同額の5兆4千億円。

(3) 地方財政収支の歳入

歳入は、**一般財源総額**で**0.7%増の62兆1千億円**と試算している。

主な内訳として、

- ・ **地方税等**は、**0.8%増の41兆5千億円**。
 - ・ 地方税は、0.9%増の39兆1千億円。
 - ・ 地方譲与税は、1.8%減の2兆4千億円。
- ・ **地方交付税**は、**4.4%減の16兆円**。
- ・ **臨時財政対策債**については、**24.5%増の4兆7千億円**。

なお、**地方債総額**は、**10.5%増の9兆8千億円**としている。

3 岐阜県の動向

岐阜県においては、平成27年度決算で**実質公債費比率**が**13.6%**（H26 15.3%）、**将来負担比率**が**189.7%**（H26 195.0%）となり、平成26年度よりさらに財政状況が改善した。

しかしながら、今後については本市と同様に、社会保障関係経費の増加や社会資本の老朽化対策などにも対応していく必要があり、財政を取り巻く環境は厳しさを増すものと予測される。

このため、関係部局においては、引き続き動向を注視するとともに、県担当課との連絡を密にし、補助金をはじめ制度改正などについて情報を把握した上で対応することが必要となる。

4 平成29年度の本市財政見通し

(1) 景気動向

内閣府の9月の『月例経済報告』では、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」と我が国の経済基調判断を示している。また、先行きについて、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。」とする一方で、「海外経済で弱さが見られており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」との見通しも示している。

(2) 岐阜市財政見通し

そのような景気動向の中、本市の財政見通しを下記に示すものである。

① 歳入面

本市の市税収入は、平成26年度決算は、660億円であったが、平成27年度決算は、法人市民税法人税割の税率引き下げや固定資産の評価替えの影響などにより、前年度比3億円減の657億円となった。平成28年度は、景気が緩やかな回復基調にあることなどから658億円程度になる見込みである。平成29年度については、法人税率引下げの影響や地価の下落傾向などを踏まえ、654億円程度になるものと見込んでいる。

・ 個人市民税

給与所得等の伸び悩みにより、前年度並み。

・ 法人市民税

法人税率の引下げなどにより、対前年度比1%程の減。

・ 固定資産税（土地分）

地価の下落傾向が続くと見込まれ、対前年度比1%程の減。

・ 固定資産税（家屋分）

新增築に伴う評価額の増により、対前年度比2%程の増。

地方譲与税等については、28年度とほぼ横ばいの97億円程度で推移するものと見込んでいる。

地方交付税及び臨時財政対策債については、国の地方財政収支の仮試算では、地方交付税は今年度比4.4%減、臨時財政対策債は24.5%増と見込んでいる。本市の今年度の地方交付税額をベースに、この仮試算や算定に係る需要・収入の増減要素などを勘案し、合計で**5億円の減**を見込むものとする。

財政調整基金からの繰入金については、持続可能な財政基盤の確立に向け、取り崩しを極力抑制することが求められるが、経常的市民サービスに影響を来すことのないよう、大規模事業の実施予定を見込んで積み増してきた一部について、新年度必要な財源繰入を行うこととする。

② 歳出面

人件費については、**退職手当**が定年退職者数の減少により**5億円の減**、また、退職手当以外で嘱託報酬の増などにより**2億円程の増**を見込むが、今後、各部との調整の中で正規職員数の縮減を図るなど、予算の削減に努めるものとする。

扶助費及び繰出金（社会保障関係経費）については、高齢化の進展に伴う医療費や障がい者に対する給付費のほか、介護保険事業等の特別会計への繰出金などの**一層の増加**が予想される。

さらに、政策的経費などの事業費については、公共施設の老朽化に対応する事業、あるいは、新庁舎建設をはじめとする本市の**将来を展望し実施**する事業などにかかる財政需要が見込まれる。

このため、**本市を取り巻く財政環境を正しく認識**し、取り組むべき施策について、**選択と集中**の観点から、より**重点的に予算編成**を行うこととする。

5 基本の方針

- ・ 持続可能な財政基盤の確立を目指すため、**当該年度の歳入により歳出を賄い**、安易に基金等の活用に依存することなく、予算編成に取り組むものとする。
- ・ 地方分権時代にふさわしい**自立した基礎自治体**の確立を目指すとともに、「**重点政策の基本方針**」に掲げる考え方を**十分踏まえて**、本市の将来をしっかりと見据えた政策の立案に努めること。

- ・ 景気は緩やかな回復基調にあるものの、本市においては、依然として市税収入の大幅な増加が見込めない厳しい財政状況であるため、各部が**自立的に予算編成**を行い、配分枠内で予算案を作成すること。また、これまでの行財政改革の取り組みに加え、**税収の増加につながる施策展開**や便益に見合った使用料見直しなど、本市の魅力をさらに高めるための**財源を捻出し**、常に**歳入を意識して**編成作業を行うこと。
- ・ 国において、どのような政策が構築されているのか、特に**成長戦略**や**地方創生**を推進する施策に加え、「**新三本の矢**」による「**1億総活躍社会**」の実現に向けた施策など、各種情報収集に努め、その情勢を的確に掌握し、**国や県の協力・支援**を最大限に引き出すこと。
- ・ 限られた財源で本市の重点政策を実現するため、過去に捉われることなく、**既存事務事業の必要性やあり方**を本質的なところで判断し、所管の予算全体を**ゼロベースで洗い直す**ことにより、その**方向性を再検討**すること。
また、経営的視点に立ち、**優先順位が高い事業**を選択し、不要不急の事業は**中止**あるいは**後年度実施**とすること。
- ・ 平成27年度から平成31年度までの5年間の行財政改革の具体的な取組をまとめた「**行財政改革プラン**」を、推進の3年目として確実に実行すること。各部においては、すべての事業について効率性・効果性の検証、歳出の精査を徹底し、予算の重点化に取り組むこと。
- ・ **行財政改革推進会議**での議論を踏まえ提出された事務事業の見直し意見については、早急に対応し、**新年度予算にその内容を確実に反映**させること。
- ・ **自主財源の確保に繋がる施策**の導入に積極的に取り組むほか、市が有する既存の人材・ネットワークなどの資産をフル活用して**ゼロ予算事業**の創出を図るなど、自己改革力を発揮し、将来にわたって自立的、安定的な行財政運営の実現を図ること。

平成29年度 予算編成要領

アベノミクスの成果の下、景気は緩やかな回復基調が続いている。しかし、中小企業が中心の本市においては、企業収益の改善に足踏みが見られるなど、今後の市税収入の大幅な増加は見込めない状況である。

一方、一般行政需要とりわけ高齢化に伴う医療費など社会保障関係経費は増加を続けており、本市を取り巻く財政環境は厳しさを増している。

そのような状況の中にあっても、将来に禍根を残すことのないよう健全財政を維持しつつ、防災・減災への対応や本市の将来を見据えた事業、あるいは公共インフラの老朽化対策など大規模な財源を要する事業を着実に推進していかなければならない。

平成29年度の予算編成においては、各部が配分された予算枠の中で事業の取捨選択を行うとともに、選択した事業についても優先順位を定め、各部の権限と責任において自主的に取り組む「**各部自立型予算**」を引き続き実施する。

1 予算編成の基本的姿勢

予算編成にあたっては、**平成27年度決算の分析**に努め、「**岐阜市行財政改革大綱2015**」の重点改革項目に沿って、今一度全事務事業についてゼロベースで事業を再構築すること。

(1) 配分予算枠について

夏季事前点検をベースに、下記のシーリング後の配分とする。

- ① 義務的経費（人件費、公債費、扶助費）
 - ・ **人件費、公債費**については、**100%配分**。
 - ・ **扶助費**については、**99%配分**。
- ② **繰出金等**（企業会計補助金、一部事務組合負担金含む）、**99%配分**。
- ③ 債務負担行為で確定した事業費、土地賃借料、長期継続契約によるものなど債務負担行為に準じた経費、**100%配分**。
- ④ 上記以外の経費（政策的・管理的経費）については、以下のとおり。
 - ・ 経常経費の内、ソフト事業 **97%配分**
 - ・ 経常経費の内、ハード事業 **94%配分**
 - ・ 臨時的経費の内、ソフト事業 **90%配分**
 - ・ 臨時的経費の内、ハード事業 **90%配分**

(2) 担当者ヒアリングの対象

各部が、配分された予算枠の中で、自主的に組み立てた「各部自立型予算」要求書をベースに、次の事項を含む主要懸案事項について、財政課担当者ヒアリングの対象とする。

- ① 「各部自立型予算」にかかる全体の事業費及び財源
- ② 使用料・手数料の見直し
- ③ 義務的経費以外の経費の概要

主要施策の内容、目的（数値目標がある場合、年次目標と達成率）
臨時的経費（ソフト・ハード事業ごとに、計上理由など）

- ④ 特別会計・企業会計への繰出金・補助金の算出根拠、事業概要
- ⑤ 配分枠外の事業となったものについては、優先順位付けをすること。
なお、これは、予算要求を認めるものではない。

2 予算要求にあたっての留意事項

(1) 歳入に関する事項

国が進める政策や県の動向を注視し、**国及び県補助金、地方交付税等の制度改革、地方債制度の改正、地方税制の見直し**に留意すること。そのほかにも受益者負担の徹底や、都市の魅力向上に繋がる**新たな収入**の可能性を探るなど、**財源確保に努める**こと。

① 市税

市税は歳入の根幹をなすものであり、その収入の確保は健全な財政運営を維持する上で重要である。特に**地方税制の改正**について、国における税制改正の動向を注視するとともに、景気動向による市民生活および経済産業活動への影響などを十分に見極め、確実な収入見込額の積算に努めること。なお、税負担の公平の観点から、課税客体及び負担義務者を確実に捕捉するとともに、滞納等の対策に積極的に取り組み、徴収率向上に最大限の努力を払うこと。

② 使用料・手数料

使用料・手数料については、「**公の施設の使用料算定基準**」に示す、受益者負担の原則（公平化）、算定方法の明確化（透明化）、コスト削減の努力（低廉化）の考え方や、法令等に基づく改正などを踏まえた上で、施設ごとに利用実態を検討し、バランスを欠くことのないよう適正

な見直し措置を講ずること。また、施設の利便性向上や料金滞納縮減に積極的に取り組み、歳入確保に努めること。

③ 国・県支出金

国においては、地方創生推進交付金が増額要求されているほか、地方創生関連の新規施策も概算要求に盛り込まれている。

また、県においては、行財政改革アクションプランにより削減された市町村補助金のうち、福祉医療費は復元されたものの、その他の補助金については、いまだ復元されていない。

こうした現状や今後の動向に十分留意し、積算に当たっては、根拠法令等をもとに補助対象事業、補助基本額、補助率等に留意すること。

④ 市債

市債は世代間負担の公平性を確保するとともに、年度間の調整機能を持つ重要な財源であるが、借金であることの認識を持ち、後年度に過剰な負担とならないよう意識すること。また、平成29年度地方債計画案の内容を踏まえ、市債の計上にあたっては、事業の適債性、充当率など、事前に財政課担当者と十分に協議すること。言うまでもなく、地方交付税措置等財政支援がある有利な市債の導入を図ること。

⑤ 財産収入

市有財産については、正確に把握することはもとより、無許可で使用等されることのないよう、各財産を適切に維持管理することが必要である。その上で、貸付けを行う財産については適正な貸付料を算定し収入の確保に努めるとともに、未利用財産についても、その将来的な利用動向を検討し、貸付けや売却など有効活用を図ること。

⑥ その他の収入

金額の多寡を問わず貴重な財源という認識に立ち、国の動向や先行自治体の事例を研究し、新たな財源の開拓に意を用いること。

(2) 歳出に関する事項

歳入の増加が見込めない中で、社会保障関係経費の増加などにより歳出が膨らんでいる現状に対応するため、今回の「各部自立型予算」における配分枠は厳しいものとなっている。よって、これまで以上に創意工夫を凝らし、無駄の排除などコスト縮減に努めなければならない。過去の経緯や

しがらみに捉われることなく、制度や事務事業の根本に立ち返って必要性や有益性を検証し、最少のコストで最大のサービス実現を目標に、既存事務事業を**ゼロベースから再構築**するなど思い切った見直しを図り、**真に必要かつ緊急なもの**を要求すること。

人件費については人事課と十分に協議した上で計上することとし、扶助費についても過大見積もりとならないよう精査すること。

また、近年、**多額の不用額が発生**する事業が散見されることから、事業費の積算に当たっては、過去の実績等を踏まえ、厳しく精査すること。

工事請負費については、労務単価や資材価格の実勢を把握し、最新の単価で設計するなど、所要額を適正に見積もること。

「各部自立型予算」であっても、市全体として、より効率的な事業実施が見込まれる場合には他部署との調整を図り、財政課担当者と連携を密にする中で配分額の見直しを行うこととする。

なお、夏季事前点検時からの異同を明確にすること。また、**必要以上の配分がなされている場合は、配分額の見直し**を行うものとする。

3 特別・企業会計

特別・企業会計は、**独立採算**であることが基本であり、中長期の視点に立った経営指標を定めた上で、一層の効率化・健全化に徹し、安易に一般会計に依存することのないよう経費を十分精査すること。

4 外郭団体

出資法人も含めた財政健全化指標の算定や財務書類4表の作成など、本市会計にとどまらず連結ベースでの財政健全性の確保や説明が求められている。

このことを踏まえ、担当課にあっては、各団体の財務状況を把握したうえで、適切な予算計上を求めること。また、民間と競う体制を常に意識させ、合理化・効率化など多様な視点から経営改革を促し、補助金や委託料の見直しに努めること。

5 その他

議会、監査委員等から指摘のあった事項については、その趣旨を十分踏まえて対処すること。

- 予算要求書提出期限 平成28年11月11日（金）
〔様式は、本市予算規則に掲げる様式。説明資料については従来通り〕
- 提出部数 2部
- 12月中旬より平成29年度予算の財政部長予算調整会議を行う予定
〔様式については、従来の予算ヒアリング資料様式を使用〕